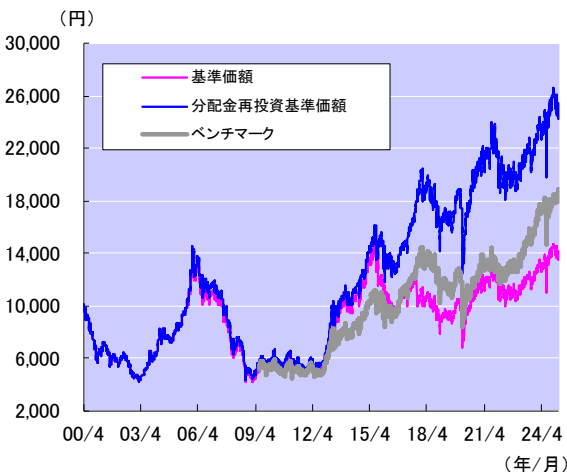


2025年3月31日現在

基準価額： 13,633 円
純資産総額： 25.8 億円

設定日： 2000年4月28日
決算日： 毎年4月15日および10月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



期間別騰落率(%)

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド (分配金再投資)	0.19	-6.60	-1.99	0.30	16.14	63.70	145.54
ベンチマーク	2.12	-1.06	3.40	2.91	45.94	85.41	-

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計： 6,768 円

決算日	22/4/15	22/10/17	23/4/17	23/10/16	24/4/15	24/10/15
分配金	0	0	0	0	0	0

※ベンチマーク： Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)

(設定日から2009年7月14日まではベンチマークを設定しておらず、2009年7月15日からベンチマークをRussell/Nomura Small Capインデックス、2023年2月1日からRussell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)としております。(2009年7月14日の基準価額を起点として指数化))

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。本ファンドの騰落率をベンチマークと比較して評価することは、特に1年未満程度の短期間については資産の評価時点の差異の影響が相対的に大きく、必ずしも適切でない場合がありますのでご注意ください。また、ベンチマークには直接投資することはできず、費用や流動性等の市場要因なども考慮されておられません。

セクター別構成比 上位10業種*

	業種名	比率
1	情報・通信業	15.9%
2	サービス業	9.8%
3	機械	9.7%
4	その他製品	8.2%
5	精密機器	7.4%
6	卸売業	6.6%
7	化学	6.2%
8	小売業	4.9%
9	銀行業	4.5%
10	建設業	4.3%

ポートフォリオ構成と市場別組入銘柄数*

市場	比率	銘柄数
株式現物	97.2%	71
プライム市場	89.7%	64
スタンダード市場	6.3%	6
グロース市場	1.2%	1
株式先物	0.0%	-
実質組入	97.2%	-

*マザーファンドのデータであり、比率は対純資産総額比です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

2025年3月末現在

組入上位銘柄*

	保有銘柄	事業内容	市場	業種	比率
1	KADOKAWA	出版社。書籍発行、雑誌発行、その他サービスを提供する。ビデオ制作、ネットワーク娯楽設計などの事業も手掛ける。	プライム市場	情報・通信業	2.9%
2	アマノ	時間情報システム機器を製造。主に就業情報・給与計算の情報システム機器、時間管理機器、パーキングシステム機器である。また、環境関連の集塵装置、脱臭システム、有害ガス除去システム、オゾン水生成装置および清掃機器なども製造する。	プライム市場	機械	2.8%
3	ニフコ	自動車および電化製品に使用される樹脂ファスナーやプラスチック精密金型部品を製造。同社は韓国や香港、オーストラリア、マレーシア、シンガポール、米国に子会社を持つ。	プライム市場	化学	2.7%
4	セーレン	各種織物や繊維品の染色および加工を行う。その他、絹布、合成繊維、織物製品なども製造。また、家・自動車内装の織物も製造する。	プライム市場	繊維製品	2.6%
5	アズワン	研究・医療用機器および半導体機器を販売。また、同社はカタログ販売やコンピューター・ネットワークによるオンライン受発注システムを利用した配達を提供。	プライム市場	卸売業	2.5%
6	上村工業	メッキ用薬品の製造および販売を行う。また、表面処理用機械の製造も行う。同社の製品は、国内および北米、アジア地域で販売される。	スタンダード市場	化学	2.4%
7	ひろぎんホールディングス	銀行。預金受入、貸付、送金、外国為替、受託サービス、投資信託販売、生命保険などを提供する。東アジア・東南アジアで商業銀行事業を展開。	プライム市場	銀行業	2.4%
8	西島製作所	製油・石油化学・化学工学・発電・汚水処理業界にて使用されるポンプを製造。また、メカニカルシールや環境関連製品なども製造する。	プライム市場	機械	2.2%
9	イトーキ	オフィス家具を製造。学習机やダイニングセットなどのホーム用家具も製造する。同社は自動倉庫や自動保管検索機などのメカトロニクス製品・開発を行う。	プライム市場	その他製品	2.2%
10	西日本フィナンシャルホールディングス	西日本シティ銀行と長崎銀行、西日本信用保証の合併により設立された持株会社。同グループは傘下子会社を含むグループ経営管理並びに付帯事業を行う。また同グループは様々な金融サービスを提供する。	プライム市場	銀行業	2.2%

(事業内容出所:Bloomberg)

*マザーファンドのデータであり、比率は対純資産総額比です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

ポートフォリオ・マネージャーのコメント

2025年3月末現在

株式市場動向コメント

3月の国内株式市場は小幅上昇となりました。

上旬は、トランプ米大統領の関税政策を巡って株式市場は方向感の定まらない展開となりました。加えて、国内長期金利の上昇や円高の進行などが目立ちました。中旬は、売り一巡後の自律反発により国内株式市場は上昇しました。また、米著名投資家が率いる投資会社による日本の商社株の買い増しが明らかになったことなども一部銘柄における好材料となりました。下旬は、米国への輸入自動車に対する追加関税の発表が重石となったほか、相互関税政策への警戒感や米国のスタグフレーション懸念などが嫌気され、国内株式市場は下落しました。

なお、業種別の騰落率では、鉱業、保険業、不動産業などが上位となった一方、海運業、その他製品、サービス業などが下位となりました。

ポートフォリオ動向コメント

当月の本ファンドのリターンは前月末比+0.19%となり、ベンチマークを下回りました。

今後の運用方針

米国でのスタグフレーション懸念やトランプ政権による関税政策などはリスクとして残るものの、国内では継続的な賃金上昇や生産性改善に向けた企業の設備投資など内需の堅実な成長が期待されます。また企業のガバナンス改善意識の高まりによる株主還元強化といったカタリストも健在とみています。一方で、企業が置かれる事業環境は引き続き流動的であるとともに、投資環境としてもマクロ経済・ミクロ経済ともに注視が必要な状況が続くことから、企業個々の業績動向の把握と株価動向などを加味した銘柄選択が重要となる局面にあると考えます。

今後の運用方針としては、独自の製品・サービスにより、景気変動の影響を受けにくく、長期間にわたり継続的な利益成長が期待される企業や、景気変動や企業の内部要因により業績が回復段階にある一方で、バリュエーションが割安とみられる銘柄などを投資対象とし、徹底した調査に基づき、利益成長の早期の段階および割安な水準で投資することにより、中長期的な収益の獲得を目指します。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの特色

- 1 日本の小型株式を中心に投資することで、信託財産の長期的な成長をめざします。
Russell/Nomura Small Cap インデックス(配当込み)をベンチマーク*とします。
- 2 成長性が期待できる小型株式へ投資します。
成長性が株価に織り込まれていないと判断される企業に投資します。
- 3 個別企業の分析を重視したボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行うことを原則とします。

*ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよび日本小型株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(投資顧問会社。以下「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、主に日本株式の売買執行を行います。委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。文脈上「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

■ 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うこととなります。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に小型株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。

■ 小型株式等への投資リスク

本ファンドの主な投資対象である小型株式は、大型株式と比べて時価総額が小さく、相対的に流動性が低く、ボラティリティ(価格変動性)が高いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。また、換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申し込みを制限することもあります。

このように、本ファンドは、大型株式など流動性の高い銘柄を中心に市場全体に広く分散投資するファンドなどと比較して、相対的に高いリスクを伴いますので、ファンドの性格をよくご理解いただいたうえでご投資ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の基準価額より信託財産留保額を差引いた価額 (信託財産留保額については、下記をご覧ください。)
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申込締切時間	毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	原則として無期限(設定日:2000年4月28日)
繰上償還	受益権の総口数が100億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年4月15日および10月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円を上限とします。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除が適用されます。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込日の基準価額に、 4.4%(税抜4%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	換金申込日の基準価額に対して 0.2%
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率2.178%(税抜1.98%) ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

■ ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用の指図等を行います。

■ ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピー

ティーイー・リミテッド(投資顧問会社)

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けています。

■ 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

■ 販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。販売会社については下記照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話: 03-4587-6000

(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会					備考
			日本証券業協会	日本投資顧問業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	金融商品取引業協会	一般社団法人第二種	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	●	●	●			(注)
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●		(注)
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	●	●	●	●		(注)
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	●		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●	●	●		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	●		●			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	●		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	●					
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●	●	●		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	●					
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●					
株式会社S M B C信託銀行*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	●	●		●		
株式会社S B I新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社S B I証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	●		●	●		(注)
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●		(注)
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	●		●			

*上記の他に「一般社団法人投資信託協会」にも加入しております。

(注) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。